令和５年度　第１回浦河警察署協議会議事概要

１　開催日時
令和５年６月27日(火)　午後２時30分から午後３時15分までの間

２　開催場所
札幌方面浦河警察署　大会議室

３　出席者
(1)　警察署協議会委員　　７人（定員７人）

会長		米山　豊
副会長		田中　正人
委員		三好　昭弘
委員		神林　邦仁子
委員		渡邊　摩美
委員		西川　奈緒子
委員		荒木　ゆかり

(2)　警察署（５人）

署長	星川　茂生
副署長	大塚　竜彦
地域・交通課長	伊藤　健太朗
警務係長	
生安係長	

４　開催状況

(1)　会長挨拶

(2)　署長挨拶
- 北海道警察における懲戒処分の概要
- 夏の交通安全運動の実施について
- 北海道警察官の採用募集について

(3)　浦河署業務概況について
警務係長説明

(4)　諮問事項『官民一体による犯罪被害未然防止対策』について
ア　前回協議会での諮問事項に対する委員からの要望・意見内容
諮問事項である『官民一体による犯罪被害未然防止対策』について、管内の学校に対して殺害を予告する犯行メールが届いたという報道を目にしたが、最近は全国的に強盗やアポ電による特殊詐欺など犯罪が凶悪化・複雑化している印象を受ける。
小中学生をはじめ地域住民が各種犯罪の被害に遭わないよう、対策状況につい

て説明を願いたい

イ　生安係長説明

(ｱ)　前回協議会前における対策状況

ａ　「ながら見守り活動」の拡充

事業所が、日常の業務を通じて犯罪や事故に関する情報を警察へ通報するなど、相互に協力体制を構築するために、令和３年10月に地域の安全安心を見守る「ながら見守り隊」を関係機関等の賛同を得て発足した。

現在では、管内に所在する企業等24団体約1,300人が地域の見守り活動に参加している。

ｂ　金融機関に対する働きかけによるＡＴＭ引出限度額の引下げ導入

管内に所在する金融機関に対して、高齢者の特殊詐欺被害防止の重要性について働きかけを行い、70歳以上の高齢者で３年間ＡＴＭの引出がない場合、翌月から引出限度額50万円を10万円に引き下げる制度を導入した。

ｃ　小学校における不審者対応訓練

生徒と面会を求める不審者が来校した場合を想定した不審者対応訓練を教員と実施し、刺股の使用方法、110番通報による状況説明、官民が連携した対応要領について認識の共有を図った。

ｄ　金融機関における特殊詐欺被害防止訓練・強盗対応訓練の実施

特殊詐欺の被害者が来店し、ATMで振込をしようとしているとの想定で、職員が被害者を説得して警察に通報する訓練のほか、強盗犯人が来店した場合に職員が冷静に対応し、非常通報ボタンを押下するほか、臨場した警察官に犯人の特徴等を説明する訓練を実施した。

ｅ　看護学校における護身術教室の開催

管内に所在する看護学生に対して、犯罪被害未然防止に向けた防犯指導と護身術訓練を実施した。

ｆ　中学校の新入学説明会におけるスマートフォンの危険性に関する講話

中学校の新入学説明会時に、保護者に対してスマートフォンの利用に際し、ＳＮＳ内でのアルバイト求人広告は特殊詐欺に加担する闇バイトである可能性があり、フィルタリング等で有害サイトをブロックするなどの防犯講話を実施した。

(ｲ)　諮問を反映させた警察の措置状況

ａ　年金支給日におけるアポ電被害防止に向けた啓発活動

自治体、消費者協会とともに金融機関前において、当署で作成したアポ電への被害防止対策を記載したチラシを配布し、被害防止を呼び掛けた。

ｂ　浦河消費生活展における犯罪被害防止啓発の実施

消費者協会主催の消費生活展開催に伴う啓発活動として、特殊詐欺被害防止の統一フレーズ「詐欺電話がきたら＃9110（警察相談電話）」を周知すべく、同被害を再現したビデオを放映し視聴覚に訴える啓発活動を実施した。

(5)　その他の要望・意見と警察の説明

ア　ヒグマ遭遇時の対応要領について

（委員）

道内で頻繁にヒグマが出没しているが、浦河警察署で把握している目撃件数と遭遇した場合の対処方法について知りたい。

《警察》

当署管内における目撃情報は令和５年中８件となっている。

目撃場所については山中のほか、住宅街が山部に接していることから、住宅街付近での目撃情報も増加している。

ヒグマ被害防止に向けた対応としては、

・　野山では音を出しながら歩く
・　一人で山に入らず、複数で行動する
・　薄暗いときには行動しない
・　食べ物やゴミは必ず持ち帰る
・　フンや足跡を見たら引き返す
・　事前にヒグマの出没情報を確認する

ことが効果的であると北海道が示している。

また、万が一に遭遇した場合は

・　落ち着いて、絶対に走らず、ゆっくりと遠ざかる
・　襲われた場合は、地面に伏せて頭部や腹部を守る

のが最善とされている。

イ　不法投棄防止対策

（委員）

不法投棄防止に向けた実施策と現状について回答を願う。

《警察》

当署における本年中の認知件数については11件であり、投棄物品の多くは家庭ゴミや電化製品、廃タイヤなど、処分に費用を要するものが多く、各種捜査を通じて立件検挙している。

また、不法投棄防止に向けた対策として、自治体と連携し犯行場所付近に防犯カメラや注意喚起の看板設置の働き掛けを実施している。

ウ　交通違反の取締り状況について

（委員）

浦河町において、速度違反や方向指示器を出さないなどの交通違反を多数見かけるが、交通取締り状況について知りたい。

《警察》

浦河警察署管内において、過去に発生した事故状況を分析し、多角的に取締りを実施している。

また、６月18日に八雲町で発生した交通死亡事故の発生を受け、主要国道等における速度抑止のための取締りを一層強化している。

当署ホームページには、過去に発生した交通事故の分析結果や取締重点地点を定期的に掲載していることから参考とされたい。

(6)　次回の諮問事項について

道内において、頻繁に地震が発生しており、先日、浦河町においても震度５弱を観測する地震が発生するなど予断を許さない状況下にあることから、次回の諮問事項については、「大地震と津波対策」とし、大地震が発生した場合の避難経路と津波が来た場合の警察措置について次回の警察署協議会で説明を願いたい。

(7)　警察署協議会の開催予定について

次回の警察署協議会は、９月の予定とする。

以　　上